

# 横浜市麻疹排除戦略

(平成 25 年度～平成 27 年度)

～横浜から麻疹をなくそう～

麻疹(はしか)は、麻疹ウイルスによる感染症で、子どものかかる感染症の中では、重いもののひとつです。感染力が強く、免疫のない人が感染するとほぼ 100%発症します。また、肺炎、脳炎、中耳炎、腸炎などの合併症を起こし、重症になる場合もあります。

平成 19 年 12 月に厚生労働省が「麻疹に関する特定感染症予防指針」を制定した頃には国内でも流行がみられましたが、平成 20 年度から平成 24 年度に時限的に予防接種対象者を拡大し、予防接種の徹底などの取組が行われたことによって、排除が進んできました。

平成 25 年 4 月に「麻疹に関する特定感染症予防指針」が一部改正され、目標が「平成 27 年度までに麻疹の排除を達成し、世界保健機関による麻疹の排除の認定を受け、かつ、その後も麻疹の排除の状態を維持することを目標とする」となりました。

これを受け本市においても「横浜市麻疹排除戦略」を改定し、麻疹排除に向けた対策をさらに強化していきます。

平成 25 年 7 月

横浜市麻疹対策連絡会

～目次～

- 1 横浜市の麻しん排除達成に向けた目標 …… P1
  
- 2 横浜市のこれまでの取組と課題 …… P2
  - (1) 横浜市内麻しん報告数の推移
  - (2) 横浜市麻しん PCR 検査状況
  - (3) 麻しん風しん混合(MR)ワクチン定期予防接種率の推移
  
- 3 横浜市における対策の方向性 …… P4
  - (1) 市民への啓発
  - (2) 予防接種の勧奨
  - (3) 発生時対応
  
- 4 横浜市における麻しん排除に向けた取組 …… P4
  - (1) 市民啓発、情報発信の強化
  - (2) 予防接種の勧奨
  - (3) 麻しん患者発生時の検査体制の徹底
  - (4) 麻しん患者発生時の疫学調査の徹底
  
- 5 効果の検証について …… P6
  
- <参考>
  - 横浜市における麻しん検査診断の実施について(フロー) …… P7

## 1 横浜市の麻疹排除達成に向けた目標

麻疹排除の定義は、平成 20 年には「国外で感染した者が国内で発症する場合を除き、麻疹の診断例が1年間に人口 100 万人当たり1例未満であり、かつ、ウイルスの伝播が継続しない状態にあること。」とされていました。

遺伝子検査技術の普及により、土着株と輸入株とも鑑別が可能となったこと等を踏まえ、平成 24 年に世界保健機関西太平洋地域事務局より新たな定義として、次のとおり示されました。

### 麻疹排除の定義

「適切なサーベイランス制度の下、土着株による感染が1年以上確認されないこと」

### 麻疹排除達成の認定基準

「適切なサーベイランス制度の下、土着株による感染が3年間確認されず、また遺伝子型解析により、そのことが示唆されること」

これを受け、横浜市では次の2つの対策について取り組みます。

- (1) 届出・検査体制の徹底 [※1]
  - (ア) 24 時間以内の届出(臨床診断で一旦、届出)[※2]
  - (イ) 血清 IgM 抗体またはペア血清などの血清抗体価測定(医療機関で実施)
  - (ウ) ウイルス遺伝子検査実施のための検体の確保  
(確実な診断を目指すために探知数の 85%以上の PCR 検査実施率を目指す)
  - (エ) 総合診断で、発生届の変更または取り下げ
- (2) 定期予防接種率 95%以上の確保

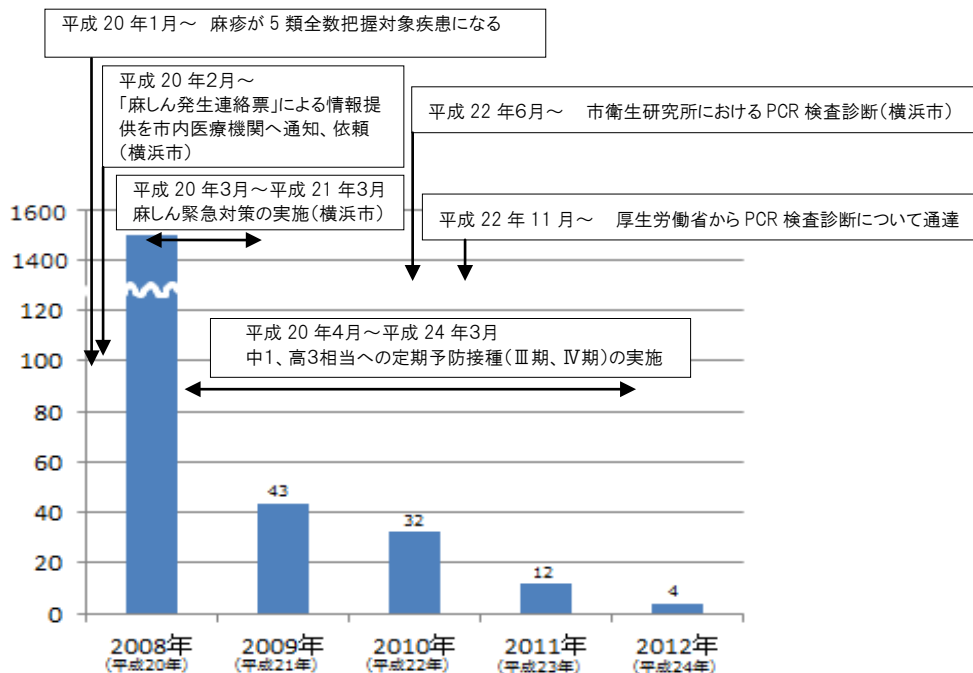
※1 横浜市における麻疹検査診断のフロー(P7参照)に沿った対応をお願いします。

※2 正確な PCR 検査のためには、発疹出現後3日以内の検体採取が最適です。また、現在、日本では土着株の流行が見られないため、麻疹が強く疑われるケースに対しては、速やかな対応が必要です。

麻疹発生動向などに鑑みて、1年ごとに対策を振り返り、平成 27 年度の麻疹排除を目指します。

## 2 横浜市のこれまでの取組と課題

### (1) 横浜市内麻疹報告数の推移



### (2) 横浜市麻疹 PCR 検査状況

[件]

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年 (6月まで)
麻疹探知数		53	74	71	71
PCR 検査実施数		43	59	54	49
PCR 結果	麻疹陽性数	1	2	0	0
	麻疹陰性数	42	57	54	49
	(うち風しん陽性数)	(5)	(11)	(31)	(32)

- (ア) 平成 22 年、平成 23 年麻疹 PCR 陽性例(計 3 例)はすべて海外輸入例でした。
- (イ) 平成 24 年以降、市内で麻疹 PCR 陽性例はみられていません。  
(ただし、平成 24 年に、海外渡航歴があり血清 IgM が明らかに高値を示した例が 1 例みられました。)
- (ウ) 探知された時期が遅いために、PCR 検査につなげることができなかった例もみられました。
- (エ) 最近の風しん流行の影響もあり、PCR 検査実施例のうち半数以上に風しん PCR 陽性例がみられます。

### (3) 麻しん風しん混合(MR)ワクチン定期予防接種率の推移

(麻しん、風しん単独ワクチン接種を含まず。)

[%]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
MR I 期	102.7	100.6	95.2	94.2	96.0	94.8	96.8
MR II 期	78.4	88.9	88.8	89.3	87.4	92.2	94.1
MR III 期	-	-	74.7	76.0	80.5	83.2	84.0
MR IV 期	-	-	58.4	55.0	58.3	71.7	62.1

(ア) 平成18年度から、麻しん風しん混合ワクチンによる2回の定期予防接種に変更になりました。(MR II 期の開始)

(イ) 平成19年に10-20代を中心とした年齢層で麻しんが流行し、学校、大学等で休校(休講)などが続きました。

(ウ) 平成20年4月～平成25年3月まで、中学1年、高校3年相当の年齢への麻しん風しん混合ワクチンによる定期予防接種が実施されました。(※1)

(エ) 定期予防接種の対象を拡大し、啓発活動を続けてきた結果、定期予防接種率が向上し、麻しん報告数減少につながりました。(※2、※3)

※1 この結果、平成20年4月時点での小学3年生から高校3年生相当の年齢に対し、麻しん風しん混合ワクチンの2回目の接種機会が設けられ、これにより、現在の大学生以下相当の年齢全ての方にワクチンの2回接種の機会が得られたこととなります。

※2 MR II 期について、平成23年度から、小学校の就学通知にMR II 期の接種勧奨チラシを同封する等就学に向けての啓発を強化した結果、接種率が向上しました。

※3 MR IV 期について、平成 23 年度は各高校や予備校にポスター・チラシを配布する等の啓発を強化した結果、接種率が向上しました。しかし、平成 23 年度に限り、海外渡航等に対応するため、理由を問わず高校2年生相当の希望者は接種可とした影響もあり、更なる啓発の強化にも関わらず平成 24 年度の接種率は低下し、現在の大学生相当以上の層に免疫が十分でない世代が残存したことが課題となっています。

我が国では麻しん排除が進んでいるものの、海外には麻しん流行地が存在するため、海外輸入例からの国内発生の可能性があります。普段からすべての世代が十分な抗体価を有していないと、ひとたび患者が発生すると大流行につながる可能性があるため、定期予防接種の徹底等、麻しん排除に向けた対策の強化、継続が必要です。

### 3 横浜市における対策の方向性

#### (1) 市民への啓発

麻しんは感染力がとて強い疾患なので、発生してからの対応は非常に困難です。普段から麻しんについての正しい知識の啓発を確実に行っていきます。

#### (2) 予防接種の勧奨

最も有効な麻しん予防方法は、予防接種です。定期予防接種対象者への接種勧奨を継続して行っていきます。

##### 【定期予防接種対象者】

I 期: 生後 12 か月以上生後 24 か月未満

II 期: 5~7 歳未満で小学校入学 1 年前の 4 月 1 日から入学する年の 3 月 31 日まで

#### (3) 発生時対応

発生時においては、特に集団生活の場で感染拡大が起こりやすいため、保育園や幼稚園、小・中・高等学校、大学等で患者が一人でも発生した場合に、速やかに対策を講じます。

### 4 横浜市における麻しん排除に向けた取組

#### (1) 市民啓発・情報発信の強化

(ア) 最新の発生状況を分析し、ホームページ等で公表します。 【衛生研究所】

(イ) 関係局のホームページを充実します。

【こども青少年局、健康福祉局、衛生研究所、教育委員会】

(ウ) 麻しんをはじめとした感染症の発生状況などを分かりやすくまとめた「感染症に気をつけよう」の毎月の発行や、臨時版の作成、ホームページへの公表、医療機関など関係施設等への情報提供を行います。 【衛生研究所】

(エ) 市民もダウンロード可能な啓発チラシ、パンフレット類の作成及び掲載を行います。 【健康福祉局】

(オ) 海外渡航時に麻しんに感染する事例もあることから、旅行会社、市内の大学等へのチラシの配布による啓発を行います。 【健康福祉局】

(カ) 本市職員や関係施設への啓発も行います。また、医療機関に、麻しんに関する特定感染症予防指針改正に伴う麻しん排除への取組について、検査体制に関する内容を含め、再度事務連絡を行います。 【健康福祉局】

## (2) 予防接種の勧奨

- (ア) 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時の問診や育児支援を通して接種歴を確認、未接種者に対して接種勧奨を行います。

【各区、こども青少年局】

- (イ) 母子健康手帳にはさめる予防接種啓発チラシを配布します。また、母子健康手帳の1、5、6歳健康診査の欄に、麻しん風しん予防接種について掲載します。

【こども青少年局】

- (ウ) 第Ⅱ期対象者に対して、年2回(年度初め、就学通知時)接種案内を個別に郵送すると同時に 幼稚園および保育園にチラシ、ポスターを配布、接種勧奨を行います。また、就学時健診、入学説明会当日に会場でのポスター設置などの啓発を行います。

【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

- (エ) 市内の協力医療機関にポスターを掲示し、接種勧奨を行います。

【健康福祉局】

- (オ) 幼稚園、保育園関係の会合での周知活動を行います。

【こども青少年局、健康福祉局】

- (カ) 入園、入所、入学、転入、及び定期健康診断実施時などに予防接種歴を確認の上、個別に対応し、病気などにより予防接種ができなかったケースへの接種勧奨、区への相談につなげます。

【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

- (キ) 外国人世帯等に対して、外国語訳のしおりを作成するなど、定期予防接種の勧奨を強化します。

【各区、健康福祉局】

- (ク) 医療従事者や公衆衛生従事者、子どもと接する職業や多数の人と接する職業の従事者については、未接種者及び未罹患者への積極的な接種勧奨を行います。

【健康福祉局】

- (ケ) 予防接種台帳システムの整備を行い、未接種者への個別勧奨へつなげます。

【健康福祉局】

## (3) 麻しん患者発生時の検査体制の徹底

- (ア) 麻しん検査診断のフロー(P7 参照)について、市内医療機関へ周知し、検査診断のより一層の徹底を図ります。

【健康福祉局】

- (イ) 医療機関で麻しん疑い患者の受診があった場合、検査診断のフローに従って、血清IgM抗体検査等の実施と同時に、衛生研究所でのPCR検査のための検体の提出を求めます。

【健康福祉局】

#### (4) 麻しん患者発生時の疫学調査の徹底

(ア) 発生届のみでは調査に必要な情報が得られないため、市内医療機関の協力のもと、患者連絡票に基づき、患者情報を収集、積極的疫学調査を行います。

【健康福祉局、各区】

(イ) 医療機関からの情報により、幼稚園、保育園および学校等における麻しん患者の発生を探知した場合、その患者数が一人でも、必要な調査および指導を行います。また、入学時の予防接種歴調査を継続し、患者発生時の速やかな接触者調査に結びつけます。

【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

(ウ) 発生した麻しん患者に対し、子どもに接する職業や多数の人に接する職業に就いていないか等の調査を行い、必要な指導を行います。

【健康福祉局】

(エ) 学校における麻しん対応マニュアルを改訂します。

【教育委員会】

(オ) 横浜市麻しん排除戦略について、市内各機関への周知を行います。

【健康福祉局】

## 5 効果の検証について

- (1) 定期予防接種については、毎年予防接種率を調査し、未接種者に対しては積極的に接種勧奨を行っていきます。
- (2) 定期予防接種2回の確実な実施により、患者発生をなくします。
- (3) 年2回、横浜市麻しん対策連絡会を開催し、平成27年度麻しん排除に向けて、振り返りを行い、麻しん対策の強化、継続へつなげます。



＜参考＞

横浜市における麻疹検査診断の実施について（フロー）

